

令和6年〇月〇日

就学校指定変更・区域外就学申立書

(宛先) 箕面市教育委員会

次のとおり、就学校指定変更・区域外就学を申し立てます。

なお、認定基準に該当すべき事由が消滅した場合や期間の経過後は、箕面市教育委員会の指示に従います。また、期間中の通学途上の安全については保護者が責任を持ちます。

区分	指定変更	市内へ転居・市内へ転居予定・ その他 （特例）				
	区域外就学	市外へ転出・市外から転入・市外から転入予定・その他（ ）				
指定を受けた学校名		萱野東	小学校	・	第四	中学校
変更を希望する学校名		萱野	小学校	・	第五	中学校
（ふりがな） 児童生徒氏名		（〇〇〇〇 〇〇〇） 〇〇 〇〇	男・女	続柄	子	生年月日 〇〇〇〇年 〇月 〇〇日 (学年) 小学校・中学校第 新1 学年
（ふりがな） 児童生徒氏名		（ ）	男・女	続柄		生年月日 年 月 日 (学年) 小学校・中学校第 学年
（ふりがな） 児童生徒氏名		（ ）	男・女	続柄		生年月日 年 月 日 (学年) 小学校・中学校第 学年
前住所						
現（新）住所		船場東〇丁目〇-〇〇				
連絡先		自宅等	父携帯	電話	（ 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 ）	
		勤務先	〇〇会社 〇〇課	電話	（ 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 ）	
申立期間		令和7年4月1日 から 中学校卒業 まで				
申立理由		箕面市立学校の就学校の指定変更における特例に関する要綱第2条に該当するため				

保護者氏名 〇〇 〇〇

以下に該当のかたは

(事務の都合上、担当室へ本制度の利用を希望されている旨連絡させていただきます)

 支援学級に入級予定である 学童保育を利用する予定である

※転入・転居前の申し立ての場合は、新住所や入居日が分かる書類（売買契約書や賃貸契約書など）の写しの提出も必要です。

様

箕面市教育委員会

就学校指定変更・区域外就学承諾（不承諾）通知書

年 月 日に申立のありました就学校指定変更・区域外就学について、次のとおり通知します。

- 1 承諾します。
 - 2 承諾しません。
- 理由：